

『イギリス哲学研究』執筆に関する諸規定

I 『イギリス哲学研究』第43号(2020)の掲載論文の公募要領

次の要領に従って投稿してください。

1. 論文を投稿する者は、会員であって、投稿時に当該年度までの会費を全納していることを要する。
2. 海外誌を含む他誌に掲載済み、掲載予定、投稿中の論文は投稿できない。なお、これに当てはまる論文を翻訳したのも投稿できない。
3. 投稿論文の内容によっては、編集委員会の判断により論文審査を断ることがある。
4. 論文は邦文または英文を原則とし、邦文の場合は1ページ40字×30行で10~20枚、英文の場合は5000~10000 words とする(いずれも注などを含む)。ただし、英文での投稿の場合は、あらかじめネイティブ・チェックを受けておくことを条件とする。図表は、邦文の場合は1枚につき800字、英文の場合は1枚につき300 words 字に換算し、いずれの場合も上記字数制限に含めるものとする。
5. 形式は『イギリス哲学研究』最新号の「執筆要領」に従うこと。
6. 投稿は、学会ホームページ上のオンライン・フォーム(掲載論文応募フォーム)による。投稿に際しては、当該オンライン・フォームのページにアクセスし、そのフォームに記載された指示に従うこと。
7. 同オンライン・フォームには、氏名、連絡先、論文題目、現在の所属機関、出身大学・学部・学科、出身大学院(博士課程、修士課程)・研究科・学科等を記入し、投稿論文のファイルとともに提出すること(この情報は、審査員の公正な選定のためのものであり、審査を含めそれ以外の目的に用いられることはない)。
8. 投稿論文の審査は執筆者・審査員双方に対し匿名で行う。そのため投稿論文のファイルには投稿者名を記載せず、また本文や注に投稿者名が判明するような部分(表現)がある場合には、削除しておくこと。
9. 投稿は、編集可能なファイル形式(Wordもしくはテキスト形式)にて行うこと。
10. 英文アブストラクト(100 words を標準とする)についても、提出はオンライン・フォームの指示に従うこと。英文アブストラクトも、ネイティブ・チェックを受けることが望ましい。
11. 受付期間は2019年4月1日から6月30日とする。

II 書評に対する応答制度について

1. 学会における議論の活性化のために、書評に対する著者による応答を認める。
2. 応答を希望する著者は1200字以内の原稿を、2019年6月30日までに電子メールの

添付ファイルとして事務局に提出すること。

3. 原稿中の、表現が不適切と編集委員会が判断した部分については、修正・削除を求めることがある。
4. 書評者による再応答は認めない。